

パナマ内政・外交（2021年5月定期報告）

【ポイント】

○5月も、ファイザー・ビオンテック社（以下、ファイザー社）のワクチンが毎週パナマに到着するとともに、アストラゼネカ社のワクチンについては、COVAXファシリティーの枠組み分の他、直接契約分についてもパナマに到着した。

○4日、スクレ保健大臣は、10日より、週ごとの陽性率が5%以下を維持している県でのみ、セミナー等の開催につき許可する旨発表した。

○14日より、スクレ保健大臣は、チリキ県・ベラグアス県において、夜間外出禁止時間の延長措置等につき発表した他、24日より、コクレ県においても同措置の導入につき発表した。

○20日より、パナマ政府は、陸・海・河川を通じたコロンビアからの入国を一時的に停止する措置を発表した。

○21日、メディナ国家警察庁長官の解任が発表されたことを受け、28日、コルティソ大統領は、ジョン・ドルンヘイム氏を同新長官に任命した。

○12日、パナマ外務省は今般のエルサレムでの事案につき、多数の負傷者及び死者が確認されたことは非常に遺憾であるとするプレスリリースを発売した。

○23日から25日まで、モイネス外相はコルティソ大統領の名代としてラッソ・エクアドル大統領の就任式に出席するため、エクアドルを訪問した他、米国連代表等や中南米の10か国以上の外相とも会談を行った。

○28日、モイネス外相は第26回カリブ諸国連合（ACS）閣僚会合にオンラインで出席した。

【本文】

●内政

1 新型コロナウイルス関連：ワクチンの到着

（1）ファイザー社ワクチン第13便～第16便の到着

5月も、ファイザー社のワクチンが毎週パナマに到着した。5月末までに、パナマに到着したワクチン総数は112万2,030ドースにのぼり、31日までに107万1,998ドースのワクチン接種（ファイザー社及びアストラゼネカ社ワクチン）が実施された。

（2）アストラゼネカ社ワクチンの到着

ア 11日、スクレ保健大臣は、COVAXファシリティーの枠組みにおけるアストラゼネカ社（以下、「ア」社）の新型コロナウイルスワクチンの第2便とな

る74, 400ドースがパナマに到着した旨発表した。今次到着分については、前回本ワクチンの接種が実施されたパナマ県に加え、西パナマ県、コロン県、コクレ県、チリキ県、ベラグアス県、ヘレラ県、ロス・サントス県及びボカス・デル・トロ県においても実施予定である旨発表された。

イ 22日午後、パナマ政府がアストラゼネカ社との（COVAXファシリティーの枠組外の）直接契約による初めての新型コロナウイルスワクチン204,000ドースがパナマに到着した。保健省は、今次到着した「ア」社ワクチンは、（同枠組みで到着済みの「ア」社ワクチンと同様に対象年齢の）ワクチン接種を自発的に希望する者を対象に投与するとして、ワクチン接種希望者は専用のウェブサイトでの登録が必要である旨発表した。

3 新型コロナウイルス関連：規制措置等

（1）セミナー等の実施許可

4日、スクレ保健大臣は、10日より、毎週の感染指標の報告に基づき、週ごとの陽性率が5%以下を維持している県でのみ（現時点ではパナマ、西パナマ、コロン、エレラ及びロス・サントス県）、セミナー、展示等の実施を許可する旨発表した（ただし、入場者数は収納可能人数の25%までとする）。

（2）夜間外出禁止時間の延長等（チリキ県、ベラグアス県）

11日、スクレ保健大臣は、14日より、チリキ県及びベラグアス県において夜間外出禁止時間の延長（午後8時から午前4時まで。従来の午前0時より4時間繰り上げ、終了時間は同じ）及び商業施設の営業時間の短縮（午後7時まで。従来の午後11時から4時間短縮）の他、16日より、毎週日曜の完全外出禁止措置につき発表した。

（3）夜間外出禁止時間の短縮等（チリキ県、ベラグアス県）及び夜間外出禁止時間の延長等（コクレ県）

ア 18日、スクレ保健大臣はチリキ県、ベラグアス県において、21日より、夜間外出禁止時間の短縮（午後10時から午前4時まで。従来の午後8時より2時間繰り下げ、終了時間は同じ）の他、商業施設の営業時間の延長（午後9時まで。従来の午後7時から2時間延長）につき発表した。なお、日曜の完全外出禁止措置は23日まで維持（その後の措置については感染状況を評価の上検討）するとした。

イ 他方で、コクレ県アントン市、ペノノメ市、ラ・ピンターダ市については、24日より、夜間外出禁止時間の延長（午後10時から午前4時まで。従来の午前0時より2時間繰り上げ、終了時間は同じ）の他、商業施設の営業時間の短縮（午後9時まで、従来午後11時より2時間短縮。）につき発表した。

(4) 夜間外出禁止措置の延長等（コクレ県全域）

25日、スクレ保健大臣は、31日より、夜間外出禁止時間の延長（午後10時より午前4時まで）の他、商業施設の営業時間の短縮措置（午後9時まで）につき、コクレ県全域に拡大する旨発表した。（アントン市、ペノノメ市及びラ・ピンターダ市は現状措置を維持） また、同大臣は、5月31日より、児童向けの公園使用の再開につき許可する旨発表した。ただし、入場者数は収容可能人数の75%までとする他、本措置の適用はチリキ、ベラグアス、コクレ県を除くとした。

(5) コロンビアとの国境の一時閉鎖

20日より、パナマ政府は、コロンビアとの国境地帯の水際対策や不法移民の流入管理や治安対策を目的として、陸・海・河川を通じたコロンビアからの入国を一時的に停止する措置（19日付保健省政令第771号）を発表した。

4 国家警察庁長官の解任及び新長官の任命

(1) 21日、治安省は、コルティソ大統領がガブリエル・メディナ(Gabriel Medina)国家警察庁長官を解任した旨発表した。なお、新長官が任命されるまでの間、ラファエル・アルバレス(Rafael Alvarez)同副長官が長官代行を務めることとなった。

(2) 28日、コルティソ大統領はジョン・ドルンヘイム(John Dornheim)氏を新長官として任命した旨発表した。

●外交

1 イスラエル・パレスチナ情勢

12日、パナマ外務省は今般のエルサレムでの事案につき、「エルサレム及び周辺地域で継続している暴力行為の高まりに対する国際社会における懸念の声に同意する。また、最近数日に、多数の負傷者及び死者が確認されたことは非常に遺憾である。」とするプレスリリースを発出した。

2 モイネス外相のエクアドル訪問

(1) 23日から25日まで、モイネス外相は、コルティソ大統領の名代としてラッソ・エクアドル大統領の就任式に出席するため、エクアドルを訪問した。今次訪問は、モイネス外相にとって、経済活性化、新型コロナウイルスワクチン接種戦略、米州大陸の不法移民問題や同地域の成長を強化するための代替手段としての協力といった共通課題につき、昨年12月に外相就任以降、米国連代表等や中南米の10か国以上の外相と対面で協議する初めての機会となった。

(2) 上記訪問中、モイネス外相はリンダ・トーマス・グリーンフィールド米国連大使 (Linda Thomas-Greenfield) と会談した他、ジュリー・チャン (Julie Chung) 米国国務省筆頭次官補代理 (西半球担当)、及びホアン・ゴンザレス (Juan Gonzalez) 米国家安全保障会議 (NSC) 筆頭局長 (西半球担当) との会談も行った。

3 モイネス外相の第26回カリブ諸国連合閣僚会合への出席

28日、モイネス外相は、第26回カリブ諸国連合 (ACS) 閣僚会合にオンラインで出席した。同会合において、パナマはACSの閣僚評議会、運輸特別委員会、貿易・経済関係特別委員会及び予算・管理特別委員会のそれぞれの副議長に選出された。

(了)